

論文の内容の要旨

論文題目　主権・社交性・判断力—18世紀イギリス連合王国・帝国の情念論—

氏名　角田俊男

本論はブリテンの連合王国の統合と帝国への拡張による18世紀の広域的な政治空間における国家主権の偏狭さを問題として取り上げ、帝国主権による属州化の危険にさらされるスコットランド、アイルランド、インドの経験を背景とする思想家に主権の国家理性を反省する国際的に公平な判断力の理論を求めた。「イギリス」地域文化研究は、その地域の複合性をイングランド中心の主権国家研究やケルトの周縁のナショナリズムの研究によっては十分に解明できず、複数の文化の関係・交流を含む観点が求められる。この課題に答えるのに近代政治思想史の二つのパラダイムには限界がある。自然法学は国家主権に、シヴィック・ヒューマニズムは共和国に帰結し、両者とも権力の拡張を求める個人と国家の独立と自由を想定し、特殊共同体を超える国際的な視座を開くことができないのである。第三の言説として社交性(sociability)の洗練、礼節(politeness)が自然権の利己心と共和主義の徳に対立する商業社会の原理として論及されているが、主権を反省する判断力に関わる国際関係の含意は問われていない。本論は主権国家の絶対的独立性を相対化する重要な意味を他者の観点に入る公平な情感的判断(趣味 taste や感情 sentiment と呼ばれた)による社交性に求める。世界市民的な判断力への社交性の言説の思想的展開を論究することで、主権国家の公的判断から排除されがちな私的領域が肯定され、他方で異邦人の差異への共感が公的に表明されるなど、国家の枠組みを相対化する複数の国民と文化の相互関係の可能性が明らかになった。こうして本論は従来政治思想史では十分に取り上げられてこなかつ

た社交性が国際政治で主権を修正する重要な歴史的意味を有していたことを論証し、その公平な判断に18世紀に成長する社会の公共圏（商業・社交・学芸）の政治に対する自立した存在形式の基礎を求めた。

古代ローマの拡大型共和国（マキアヴェリ）や近代自然法の主権国家の戦争権（グロティウス、ホップズ）に代表されるような戦争の思想に対し、プーフェンドルフが国際社会の社交性により国家主権を抑制する連合(confederation)の国際秩序を提唱したことが、本論のヨーロッパの思想史的コンテキストとなる。主権は複合王国の周辺地域の統合を強化しながら、「世界王国 *universal monarchy*」を志向したので、この脅威を受ける周辺の小国の主権の存続には連合が望ましい国際秩序であった。本論で公共的判断を依然主権に依存する限界を指摘されたプーフェンドルフの社交性は、フレッチャーのヨーロッパの小共和国への分割と連合、商業と社交の交流の構想、そしてハチソンの自然神学と詳細な情念論における「自然的社交性 *natural sociability*」の主張によってイギリスに受容される。主権国家批判としてフレッチャーは共和主義の愛国心の偏狭さを批判する世界市民的視野を持ち、ハチソンは親密圏の私的な情愛の幸福を肯定したことに注目するなど、本論はシヴィック・ヒューマニズムのパラダイムによる両者の解釈に対し社交性につながる側面を強調した。

社交性の感情は思想家からさらに都市民の生活へ『スペクテーター』的な礼節の実践道徳により普及した。この啓蒙の礼節の文化はイングランド中心の主権から周縁化された人々に主権の保持によらない市民的公共性を提供する重要な役割を果たす。イングランドとの合邦により議会を失ったエдинバラは、実態は曖昧なスコットランドの主権の保持へのこだわりから離れ、その地方都市の社交・文化・経済の改善に「北ブリテン」としてのナショナル・アイデンティティの方向を模索する。本論はこのことをスコットランド国民詩人ラムジの牧歌『生まれのよい羊飼い』において具体的に実証した。主権を回避する同様の社交性の言説はアイルランド・カトリックにも見られ、彼らを排除する宗派主義のプロテスタント国家に対して政治参加を求め対決するのではなく、教会・国家体制の主権と別の商業・社交・文化の領域で宗派を超えた参画を求める稳健な解放運動が展開された。このように通常別個に扱われるスコットランドとアイルランドの状況と運動を、主権と対比される社交性の言説の流れのなかに本論は統一的に説明した。これらの社交性論は私的領域の公共性を評価することで政治や国家を相対化し、シヴィック的伝統を商業社会のなかで再構成する意味があったと解釈される。

社交性の言説は礼節の実践道徳に尽きるものではなく、そこにはイギリスに対する政治批判の回避など限界があり、ヒュームとバークにより批判的に新しい方向に展開される。両者の思想を社交性の展開として叙述する思想史の慣例はないが、彼らの思想をこの概念を中心に世界市民的な判断力の理論の追究と解釈することは可能で、それにより社交性概念の多様な展開を歴史的に把握できるだろう。ヒュームにおいて主権国家は法秩序の重要な枠組みであるが、社会の私的領域とヨーロッパの国際社会とに挟まれ相対化されている。本論のヒューム論の主題は正義と社交を通じて、情念から公平な感性的判断への進化であ

り、その条件としての商業社会やその感情が帰結する世界市民主義の国際関係論に論及した。最初に社交性は孤立した知性の哲学を批判する日常生活の穏やかな懷疑主義として表れる。次に情念論で商業社会の所有権を基礎とする「誇り」の情念は名声のような社交性の原理により間主観的な自己評価につながり、社会の私的領域の個人的自由を確立する。さらに私的自由が、ホップズの自然状態の自由とは対照的に、商業社会の社交と正義の慣習的制度による教化を通して社会の共通利益を判断する道徳感情に展開することを本論は強調する。ヒュームが自然神学によるハチソンの「自然的社交性」を経験哲学的に支持しえないと批判し、慣習的な制度による、利己心に基づく、正義の「人為的徳 *artificial virtue*」を説いたことはよく知られているが、本論は彼の正義論に社交性の展開を認める。正義は特殊共同体への偏愛から自由ではない「自然的社交性」から公平な判断力への感情の洗練を可能にする重要な働きを持つのである。偏る情念から他者の特殊状況への共感により一般的観点に到達することを論証するヒュームの感情の洗練は、社交性の思想の一つの到達点となる。この正義に基づく市民的公共性は、国際関係に適応されるとき、自国の主権の偏りを批判する公平さを特徴とする。各国の公衆が結びつく商業と学芸の自由な交流のヨーロッパ連合共和国が、ヒュームの多元的で文明の進歩を促す国際秩序のイメージとなり、他方彼の世界市民的判断はイギリスの主権が帝国の国家理性を追求する勢力均衡の過度な介入・重商主義の貿易規制・公債の軍事財政などの政策の原理である「ねたみ」の情念を批判する。こうして本論は主権国家を相対化する商業と学芸の社交性の私的な、またトランクショナルな領域の重要性を示すことで、イングランド国制論やその自由の成長を説明する文明社会史など従来の内政中心のヒューム理解を拡大することを試みた。

ヒュームの趣味論を新たに国際関係論と関連させることで、本論は彼のヨーロッパ大の世界市民主義が、趣味論において異文化の差異への共感的理解を示しながらも、道徳や社会の利益に破壊的とみなされる「野蛮と宗教」の差異を承認しないという限界を持つことを指摘した。ここでヒュームの商業文明論と本論が対照させるのが、パークによるもう一つの社交性である。彼のアイルランドとインドの言説は、経済の改善中心のスコットランド啓蒙からは死角となる低開発化地域の問題に目を向けさせる意味があろう。ヒュームの商業による富の快適さへの共感からパークの共感は提携したアイルランド・カトリックやインドの無告之民の痛みへの共感に転換することを、本論は苦と恐怖に基づかせたパークの崇高の美学と関連させて明らかにした。英雄主義の崇高に代わる痛みの崇高への共感は離れた異邦人へのイギリス政治の公共性の拡大であり、周辺の無告之民への党派的な関与を排除する公権力の公共性に挑戦する。さらに彼らとの間の崇高の距離感が異文化の差異を、無視したり安易に同化したりすることなく、承認することにつながる。植民地のコンテキストで理解される本論のパークは、保守主義者パークの通説とは異なり、アイルランドからインドへの一貫した位相を持つ帝国問題への実践的、思想的対応が中心的関心となる。同時に政党、代表、国教会など彼の内政に関する従来の主題も帝国主権批判の含意を

持つことが新たに指摘された。パークは稳健な改革というよりも議会主権による東インド会社の大幅な改革を提起し、さらに帝国の互恵的維持よりも帝国の存続にほとんど否定的な、インド分離を容認する意思さえも示唆していたことを本論は論証した。しかし健全な限定的国家主権のリアリズムと識別されるべき、道徳主義的な反革命戦争をフランス革命に対抗させるパークの共感の社交性の転用も指摘された。インド論での差異への共感が反革命ではヨーロッパ旧体制の同質性への共感に代わったのである。

最後に哲学者ヒュームと政治家パークという対照的な二人に共通する晩年の失意と苛立ちの情念は、イギリス帝国主権の問題の深刻な根深さを象徴すると解釈できよう。ヒュームは公平な批評と学芸を阻害するイングランドの反スコットランド偏見と北米植民地への帝国支配を求める愛国心に憤慨し、パークはインド人の痛みに共感する彼の公共的判断とイギリスの公衆の距離に疎外感を覚えながら、インド総督の彈劾に後世への記録として偏執的に執着した。社交性による帝国主権の克服を試みる彼らの啓蒙活動の困難さは偏狭な主権原理の力の危険性と広い判断で補う必要性を示している。